



平成30年3月9日

芽室町議会議長 広瀬重雄様

芽室町議会議会改革諮問会議

委員長 太田寛孝



### 議会改革諮問事項に対する提言事項

平成29年10月6日付けの広瀬重雄議長からの調査依頼事項について、以下の項目について提言する。

#### 記

#### 1 調査依頼項目

(1) 住民から見た「住民参加」のあり方

#### 2 提言内容

芽室町議会運営の基本理念である「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」の実現のために、住民参加は、欠くことのできない要素であり、継続して取り組むべき事項として提言する。具体的な提言内容については、別紙記載のとおりとする。

住民から見た「住民参加」のあり方に対する提言事項

平成30年3月9日

芽室町議会 議会改革諮問会議

## 住民から見た「住民参加」のあり方に対する提言事項

平成29年10月6日に広瀬重雄議長から依頼のあった『住民から見た「住民参加」のあり方』について、当諮問会議の調査の結果、本町議会がさらに「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を実現・発展させるための改善方策として実施されることを期待し、次のとおり提言する。

### 記

芽室町議会基本条例第8条には「議会は、議会の活動に関する情報公開、共有を徹底し、説明責任を十分に果たし、町民が議会活動に参加する機会を確保します」とあり、住民参加は議会にとって欠くことのできない要素である。

これまで本町議会は、多くの住民参加ツールを活用し、住民の意志を議会運営に反映させてきているところであるが、今後においてさらに充実を図りつつ、継続的に取り組むべきであることから、住民参加と議会の関わり全体について及び各住民参加ツールについて次のとおり、実施・検討を願いたい。

## 1 住民参加と議会の関わり

### ■町民が参加しやすい仕掛けづくり

- ・無関心層などがフォーラム、意見交換会等に「参加したくなる」、議会傍聴に「行ってみたいくなる」仕掛け・工夫を行うよう努めること。

### ■情報発信の工夫 — 情報の内容、手段・手法

- ・議会の情報を気軽に目にする機会を増やし、議会・行政に興味・関心を持つ層の拡大に努めること。

### ■町民と議員が一緒に話し合う場・学ぶ場の設置

- ・形式にとらわれず、町民の中に議員が入り、対話を通じて共にまちづくりを考える機会と、当事者意識の醸成に繋がる場の設置を検討すること。

### ■議員力の向上

- ・町民の意見の奥にある「本当の課題」を汲み取るための「聴く力」「想像する力」「議論する力」「まとめる力」を向上する努力を積み重ねること。

## 2 住民参加ツールと改善事項

### [1] 議会モニター制度

#### (1) 制度全体について

- ①議会からの情報を見る人は関心がある人であり、関心がある人を増やしていく必要があることから、町民に対するモニター制度の周知・情報発信の工夫を行うこと。
- ②モニター委嘱当初から議会の意思とともに政策に向き合うことが必要であり、そのためにはモニターまたはモニター候補者に対する「制度と役割理解」が欠かせないことから、モニター応募の声掛け段階での制度理解を進めること。

#### (2) モニター選考

- ①政策に繋げるため、あるいは議会と住民との距離を近づけるためのツールとしての趣旨を考慮し、次のような選考方法を検討すること。
  - ア) モニターでなくとも意見交換に「参加」できること
  - イ) テーマごとにモニターを変えること
  - ウ) ランダム当選方式で選考すること
  - エ) モニターを降りるときに「知人等を紹介」すること
  - オ) 町の政策等に興味・関心・理解を持つ町民を選考すること
  - カ) 1年目は知識の吸収、2年目には「部会」に分かれ議論・研究を深めること

#### (3) テーマ設定

- ①住民参加を促すため参加者が関心を持つテーマ設定となるよう工夫を行うこと。
  - ア) 人が持つ「不安」「希望」「やりたいこと」などに着目して、議論を広げる
  - イ) 自分にとって興味があるテーマを選択できる
  - ウ) 最初からテーマが周知されている

## [2] 議会フォーラム

- ①議会が住民に向けて発信する情報がしっかりと住民に伝わるよう情報の内容、手段・手法など一層の工夫を行うこと。
  - ア) フォーラムのライブ中継
  - イ) 意見交換会のライブ中継
  
- ②町内の学校のみならず、他の町村に通学する芽室町の子どもたちとの意見交換等の実施を検討すること。
  
- ③多様な住民の参加を促し意見を募るため、年代に合わせたテーマ設定、開催手法を工夫すること。
  - ア) 住民の注意・関心を向けるための仕掛け
  - イ) 意見交換の場に専門のファシリテータを配置
  - ウ) 高校との連携（全校集会の活用、『議会甲子園』で高校ごとに生徒から提言）
  - エ) 選挙管理委員会など他機関との連携
  - オ) 成人式や入学式など節目を迎える住民を対象とする意見交換会
  - カ) 小中学校と連携し議員による「出前授業」
  - キ) 親子での参加

## [3] 意見交換会

- ①意見交換会冒頭の議員の紹介や議会活動の紹介は、議会活動に関心を寄せ、意見を引き出すうえで有効な手法であることから継続することともに、意見交換途中でのグループ間情報共有を進める手法を検討すること。
  
- ②議会の思いを住民に伝えるとともに、住民の心にある不安・想いを汲み上げ、住民の意見の背景や理由を掘り起こす仕組みを検討すること。
  - ア) 多様な答えを引き出すようなディスカッションを行う
  - イ) 「〇〇カフェ」のように住民と議会が接する場の設定
  - ウ) アンケート活用して次の参加に繋げる呼び水とする
  - エ) 議員が町民を諭す場面があっても良い
  
- ③多様な住民からの意見を聴く一方で、行政やまちづくりに意見や考えを持つ「対象者」の絞り込んで行う意見交換会の実施を検討すること。

#### [4] ホットボイス・参考人制度

- ①ホットボイスをきっかけとして、住民の「本当の課題」を調査し掘り下げるための仕組み・工夫について検討すること。

#### [5] 議会傍聴

- ①議会等での議案審議に対する理解を深めるため、傍聴する際には傍聴者へ議案に関連する説明資料を配布するなど、事前知識を提供する工夫を検討すること。
- ②傍聴へ足を向けるきっかけとなるような情報は広く、複数のチャンネルを活用して発信すること。